

マイナンバーカード 臨時窓口について

次のとおり、休日の臨時窓口を開設します。
マイナンバーカードの受け取りや申請、電子
証明書の更新などの手続きができます。
なお、臨時窓口はすべて予約制です。
予約がない場合、窓口は開設しませんのでご
注意ください。

予約・問い合わせ先
広報・町民課 TEL 377-5653

【休日臨時窓口】

8月24日(日)
9時～13時
(最終の受付は12時45分)

【夜間臨時窓口】

7月17日(木)、8月7日(木)
17時30分～19時30分
(最終の受付は19時15分)

※予約や予約の変更は、事前(直近の役場開庁日まで)に連絡
をお願いします。(当日の予約は受け付けていません。)
※臨時窓口の日時は変更する場合があります。また、日程は朝
日町ホームページにも掲載しています。
※平日は9時～16時40分の間で予約を受け付けています。
※電子証明書の更新には、マイナンバーカードとマイナンバー
カード交付時に設定した暗証番号が必要です。



スズメバチ駆除補助金 交付制度をご活用ください



業者に依頼し、スズメバチ(アシナガバチ、ミツバチ等を除く)の巣の駆除をされた方に対して費用の一部を補助します。

★補助金額

スズメバチの巣の駆除作業に要した業者委託費用の2分の1(1,000円未満切り捨て、上限20,000円)を補助します。ただし、駆除のため建物等の一部を損壊する必要がある場合の費用及びその復旧に係る費用は除きます。なお、補助金の交付は一世帯につき年1件までとし、予算の範囲内で交付します。

★補助金の対象

現にスズメバチが活動している巣で、おおむね周囲10メートル以内に人が立ち入る可能性があるもので、朝日町内に限ります。

★補助金の交付対象者

町税等を滞納していない方で、駆除業者(スズメバチの巣の駆除を業とする業者)に委託してスズメバチの巣の駆除をする方。法人を除きます。

★交付申請

スズメバチの巣の駆除を行う前に補助金交付申請書等(二次元コード参照)を提出してください。

ハチの巣駆除用防護服 貸出制度をご活用ください

個人でハチの巣を駆除される場合に使用できるようハチの巣駆除用防護服を貸し出します。

★貸出対象者

町内に住所を有する個人又は団体で、ハチ等が営巣している建物又は土地の所有者から駆除の承諾を得ている方。ただし、営利を目的とした個人又は団体には貸出をしません。

★貸出の申込及び貸出期間

貸出の7日前までに申請書(二次元コード参照)を防災環境課に提出してください。貸出期間は貸出日の翌日から起算して3日以内です。

★貸出費用

貸出費用は無料です。



問い合わせ先：
防災環境課 TEL 377-5610



モバイルバッテリーや充電式の電池を 一般ごみや埋立ごみに出さないでください

身の回りの電子機器の多くには小型の充電式電池が入っています。

モバイルバッテリーや小型充電式電池は、圧力や強い衝撃を受けると発火する恐れがあります。収集車に積み込まれた充電式電池等が、他のごみと一緒に押しつぶされることで発火したと見られる収集車の火災が全国で多発しています。



【充電式電池の処分方法】

①粗大ごみの日に出す

粗大ごみの集積所に設置している乾電池類の専用容器に入れてください。

②電量販店や購入先店舗での引き取りを利用する

購入先で設置している回収ボックスをご利用ください。

③朝日町役場へ持ち込む

防災環境課の窓口で引き取りいたします。
※処分する際は電池切れの状態を出すこと。
電極が露出している場合は、電極部を絶縁テープ等で絶縁処理して出すこと。

問い合わせ先 防災環境課 TEL 377-5610